



重点2

健全育成、健康・体力づくり

豊かな心を育みます！

◇◇◇いのちとこころの教育週間の実施◇◇◇

本市では、毎年2月1日からの一週間を『いのちとこころの教育週間』と定め、児童・生徒が自他の生命の大切さや他者を思いやる心を育む機会を設けています。この期間には、保護者や地域の方々に、道徳の授業を公開したり、児童・生徒が心豊かに、生命を大切にしたりするを行動で表す「市民の集い」を開催し、大人が子供と共に考える機会をつくっています。

◇人権教育、道徳教育の推進◇

『人権教育』や『道徳教育』の推進を図るため、人権教育推進委員会と道徳教育推進委員会（各年5回）を設置し、課題解決に向けた授業研究や指導資料の開発に取り組んでいます。特に、生命を大切にし、思いやりのある人間性豊かな成長を願う「いのちとこころの教育」に重点を置いています。

◇◇読書活動の充実◇◇

児童・生徒の豊かな心を育むため、学校図書館活用の充実を図っています。

市内のすべての小・中学校には、学校図書館専任司書を週2日（5時間勤務）配置し、学校図書館資源の有効活用と児童・生徒の『読書活動』の充実に努めています。

◇教員サポーターや教育学生ボランティアの配置◇

発達障害をはじめとする特別な教育的支援が必要な児童・生徒が在籍している学級には、『教員サポーター（平成30年度は22名）』を配置し、各学校の教育活動の支援に取り組んでいます。

また、『教育学生ボランティア』を配置し、各学校の教育活動を支援していただいています。

健康や体力を増進します！

◇「一校一取組、一学級一実践」運動の実施◇

児童・生徒の体力や運動能力の向上を図るため、『一校一取組』運動を実施しています。小学校においては、『一学級一実践』運動にも取り組み、基礎体力の育成を図っています。今年度も、東村山市全公立小・中学校が、東京都教育委員会の『オリンピック・パラリンピック教育推進校』の指定を受け、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を重点的に育成します。

◇東京都統一体力テストの実施◇

児童・生徒の健康や体力の増進を図るため、全児童・生徒を対象とした『体力・運動能力、生活・運動習慣等調査』を実施しています。教育委員会では「オリンピック・パラリンピック教育推進委員会」を設置し、調査の結果を活用した体力向上を効果的に実践するための授業モデルや補助運動の普及・推進に努めています。